

特集

水害に備える

～積極的に情報収集を～

五月十五日から二十一日は「総合治水推進週間」とされています。近年の都市化を背景として、河川整備だけでなく、雨水貯留施設・透水性舗装などの普及や、住民の皆様への情報提供・意識啓発を含め被害の防止を図ることを「総合治水対策」といいます。今月号の特集では、梅雨や台風の本格シーズンを前に、水害対策に関する情報入手の方法などについて、お知らせします。

水害防止への取組

田畑などは、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能を有しており、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。しかし、今日では開発が進み、表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになりました。「ゲリラ豪雨」とよばれる集中豪雨も増加しており、河川に入りきらない雨水による浸水被害の危険性は増すこととなります。

洪水や浸水を防ぐための河床を掘り下げるなどの河川改修は、どうしても時間がかかります。そのため、流域内に雨水を貯めたり、地下にしみ込ませる施設を設置することにより、河川に一度に流れ込む雨水の量を減らすことが必要です。

町では、久田良木川排水機場ポンプ施設の増強に向けた取組みとあわせて、役場駐車場など公共施設に雨水貯留施設を設置しています。大雨時に雨水が貯まるように設計されている神明公園の広場も含めて、町内の公共施設で

合計約一万二千立方メートルの雨水貯留が可能となっています。

町民の皆様においても、新たに住宅を建築したり、駐車場を整備するときには雨水を地下にしみ込ませることが出来る「透水性舗装」などの活用にご協力ください。下水道に接続する際に不要となる浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合は、費用の一部を補助しています。

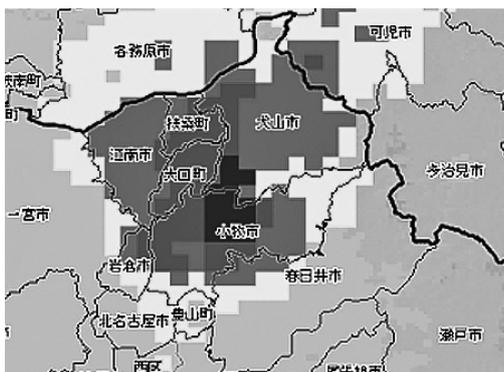
気象情報の収集

「総合治水」において、施設の整備とあわせて重要なのが、「避難警戒体制の確立」です。水害のおそれがあるときは、最新の気象情報や河川情報を入力して、早めに避難行動をとる必要があります。

危険度分布図

気象庁は、昨年七月から、大雨や洪水の「危険度分布」を地図上に分かりやすく表示する情報をインターネットで提供しています。大雨（浸水害）や洪水の警報・注意報を補足する情報で

大雨警報（浸水害）の危険度分布（イメージ）



- 極めて危険
- 非常に危険
- 警戒
- 注意
- 今後の情報等に留意

町ホームページ
「防災気象情報」
QRコード



す。実際にどこで危険度が高まるかを地図上で確認できます。危険度は五段階に色別表示されます。